



# 後期基本計画





基本目標1

子どもから高齢者までの全ての住民が  
健やかに暮らせる郷



- 基本施策 1 人権尊重社会の形成
- 基本施策 2 地域福祉の推進
- 基本施策 3 保健・医療体制の充実
- 基本施策 4 子育て支援の充実
- 基本施策 5 高齢者支援の充実
- 基本施策 6 障がい者支援の充実

# 基本施策 1 人権尊重社会の形成

担当課：人権啓発課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

みんなが幸福で平和な社会を築き、住民一人ひとりが人権意識を高め、個人の尊厳と人権が確立される社会が実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
企業・職場・学校での人権啓発事業	6回	10回	施策の方針1
審議会等における女性委員の割合	17%	25%	施策の方針2
人権侵害に係る相談受付回数	1回	0回	施策の方針3

## 現状と課題

- 人権とは、全ての人生まれながらに持ち、人間らしく生きるために必要な、誰からも侵されることのない基本的権利です。一人ひとりが人権尊重を日常生活の習慣として身につけ、実践できる人権感覚の豊かな地域社会を創っていくことが求められています。
- 和束町では、全ての住民があらゆる機会を捉えて人権を学び、考え、誰もがお互いの人権を尊重しあえる心を持てるように、部落問題をはじめ、子ども、女性、高齢者等、様々な人権啓発活動に取り組んできました。
- 住民の人権意識は高まってきましたが、私たちを取り巻く社会情勢や生活環境が目まぐるしく変化しています。インターネットやSNSを利用した人権侵害、LGBT等性的少数者への偏見や差別、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を発端として感染者や医療従事者等に対する差別が広がりました。
- 今後も増加が予想される外国籍住民との相互理解を深め、多文化共生社会の形成に努めることが必要です。
- 「部落差別解消推進法」等の人権三法が目指す差別のない社会の実現に向けて、「和束町人権教育・啓発推進計画」を指針として、住民一人ひとりの人権意識を高めていく取組が必要です。

## 施策の方針1 人権尊重のための教育、啓発の推進

- 人権問題の実態、原因を正しく把握・理解するとともに、複合した要因により問題が重層化・複雑化している可能性があることを考慮し、あらゆる機会や場を通じた人権教育・啓発活動を行います。
- 子どもたちが発達段階に応じて人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう、関係機関等と連携を図りながら、学校での人権教育を推進していきます。（※広域連合事業）
- 人権ふれあいセンターや公民館等を活用した交流を促進し、住民間の相互理解を深めながら、人権が真に尊重される地域づくりやそれを担う人づくりを進めます。

## 施策の方針2 男女共同参画社会の実現

- 学校や地域での学習機会の提供を促進するとともに、関係機関と連携した事業所への啓発や被害者の相談・支援を適切に行います。（※広域連合事業含む）
- 行政機関等での各種委員や様々な分野での女性の参画を促す等、女性の能力発揮を進めていきます。

## 施策の方針3 人権侵害の実態把握と相談・支援

- 地域で発生する人権侵害の実態を把握し解決に向けて取り組むため、住民調査等を実施します。
- 人権ふれあいセンターにおいて、差別、児童虐待、いじめ、DV、外国籍住民との共生等のあらゆる人権相談に応じるとともに、関係機関等と連携した問題解決に取り組みます。

### 関連計画

- ◇ 和束町人権教育・啓発推進計画
- ◇ 和束町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **2** 地域福祉の推進

担当課：保健福祉課 人権啓発課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

“和(おだやかに安心して暮らせるまち)を、束ねる(地域ぐるみの取組)”まちづくりが実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
ボランティア団体登録者数	67人	100人	施策の方針1
ふれあいサロンの参加者数	348人	350人	施策の方針2・4
研修会等の実施回数	0回	4回	施策の方針3

## 現状と課題

- 少子高齢化の流れに伴い、地域福祉を担う人材は不足しており、安心して住み慣れた地域で暮らすためには、住民相互の繋がりをもとに、見守りや助け合いによって互いに支え合う地域福祉の推進が求められています。
- 和東町では、和東町社会福祉協議会を中心に地域に密着した福祉活動を展開し、ふれあいサロンやシニアライフサポート学級等を介した交流事業や、各種講座を開催し住民の福祉意識の啓発に努めています。
- 地域福祉を支えていく主体は住民一人ひとりであり、またボランティア組織や各区等での人的なネットワークであることを改めて認識し、行政がバックアップしながら、子どもから大人まで福祉に携わる人材として活躍できるよう、福祉の輪を広げていくことが必要です。
- 今後も、和東町社会福祉協議会が中心となり地域住民や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、新たに完成した和東町健康福祉交流センター（cha nova）を活かした、福祉の好循環と新たなまちづくりが必要です。

## 施策の方針 1 地域福祉を支えるコミュニティの育成

- 地域福祉を担う地域住民が主体となった地域づくりを実現するため、ボランティアの育成と活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者等、支援を要する人の見守りが身近な住民によって行われる体制を作るため、小地域ネットワークの展開を促進します。
- 多世代・多機能型の新たな交流拠点であり、町のシンボルでもある和東町健康福祉交流センター（cha nova）の活用を図ります。

## 施策の方針 2 和東町社会福祉協議会の充実

- 地域に密着した活動拠点である和東町社会福祉協議会への支援を強化し、地域福祉のコーディネート機能の強化を図ります。

## 施策の方針 3 福祉教育の推進

- 住民の福祉に対する意識を高めるため、学校教育や生涯学習の場等、様々な機会を捉えた福祉意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）

## 施策の方針 4 高齢社会の担い手の育成・確保

- 福祉分野への就業や転業を目指す人への研修機会等の情報提供など、支援体制の充実を図るとともに、リクルートを強化して和東町社会福祉協議会職員の採用・確保に努めます。

### 関連計画

- ◇ 地域福祉計画
- ◇ 和東町高齢者保健福祉計画
- ◇ 第2次いのちの輝き見守りプラン<自殺対策計画>

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 保健・医療体制の充実

担当課：保健福祉課 国保診療所

## 目指す将来像

だれもが利用しやすい、保健・医療・福祉の拠点が実現したまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
健康寿命(男女別)	男 72.1 歳 女 75.8 歳	男 75.1 歳 女 78.8 歳	施策の方針1・2
医療従事者数	11人	11人	施策の方針3

## 現状と課題

- 誰もが生涯を通じて健康であるために、自分の健康は自分で守るという意識のもと、住民自ら健康づくりや介護予防に取り組めるように、支援体制を整えておくことが大切です。
- 和東町では、特定健診等のデータをもとに医療的な支援の必要な住民へのアプローチに努めています。
- また、休日や夜間の応急診療や救急医療の多様化等に対応するため、新しくなった和東町健康福祉交流センター内の国保診療所と近隣の医療機関とのさらなる連携強化の必要性もあります。
- 今後も、住民の健康管理体制を充実していくことが求められています。

## 施策の方針1 総合データベースの構築・活用と生活習慣病の予防

- 住民の各種検診データをシステムで一元的に管理し、適切な健康指導に活用し、住民の健康づくりを推進します。
- 各種保健事業の推進や健康づくりに関する広報の充実による、健康づくりに関する啓発や指導の強化、特定健診等の促進を図っていきます。
- 勤労者が受診しやすい環境づくりや、フォローが必要な住民の個別指導の強化と各種健(検)診の充実を図っていきます。
- ふれあいサロンの活用等、住民の健康づくり活動への支援の強化と充実を図っていきます。

## 施策の方針2 地域医療体制の充実

- 救急医療の多様化と専門性に対応するために、京都山城総合医療センターとの連携強化を図ります。

## 施策の方針3 保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備

- 新しくなった健康福祉交流センター内の国保診療所、保健福祉課等を総合的な保健医療の中核施設として京都府や京都山城総合医療センターとの連携により引き続き医療従事者確保に努めます。
- 社会福祉協議会へ移行した地域包括支援センターが中心となり、保健所、医師会等、関係機関との連携を強化し保健医療福祉が一体となったサービスが提供できるよう、体制づくりを進めます。

### 関連計画

- ◇ 和束町データヘルス計画

### 関連SDGs



# 基本施策 4 子育て支援の充実

担当課：和東保育園 人権啓発課 保健福祉課  
相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

## 目指す将来像

“子育てするなら和東町”といわれるような地域社会全体で子育てをあたたく見守るまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
子ども誰でも通園制度利用人数	-	2人/年	施策方針1
放課後子ども教室利用者数	718人	800人	施策方針2
子育てしやすいと感じる人の割合	74.5%(就学前) 77.3%(小学生)	80%以上(就学前) 80%以上(小学生)	施策方針3
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	76.6%(就学前) 77.4%(小学生)	80%以上(就学前) 80%以上(小学生)	施策方針4

## 現状と課題

- 子どもは地域の財産であり、子育て環境の充実は若い世代の地域定着の視点からも重要な対策となります。
- 和東町では、これまでも様々な子育て支援施策を行ってきており、保育料無償化等の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制の強化に取り組んでいるほか、子育て応援給付金事業や「連合保小中接続プログラム」作成による教育現場の連携強化、使用おむつの処分及びおむつ・おしりふきの半額支給事業の開始、子育てと保護者の就労支援のための病児保育事業の開始等、全国的にみても先進的な取組を行っています。また、就学後については、18歳まで医療費実質無償化や、相楽東部広域連合において、保護者の負担軽減を図り、教育環境の向上を目指す子育て支援施策として、平成30(2018)年度から給食費、修学旅行費の無償化、令和元(2019)年度からは、校外活動費の全額補助等に取り組んでいます。
- しかしながら少子化の流れは加速しており、子育て世代が安心して働くことができ、子育てもできる体制づくりを、地域ぐるみで構築していく必要があります。

- 今後も、よりきめ細やかな子育てニーズへの対応を図っていくことが求められています。
- 令和7（2025）年度に供用開始となった和東町健康福祉交流センター（cha nova）は子育て支援の充実を図るための重要な基盤としても最大限に活用していきます。

## 施策の方針1 子ども・子育て支援の推進

---

- 子育て支援センターを子育て拠点として位置づけ、子育て支援に関する相談や情報提供の充実に努めます。
- 令和2（2020）年に設置された子育て世代包括支援センターを「子ども家庭センター」へ移行し、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施します。
- 学校や保育園との連携の他、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食育に関する指導体制の強化として、子育てクッキング教室や地産地消と郷土の食に関する学習機会を設けます。
- 0歳から18歳までの医療費助成や保育料の減免を継続するとともに、出産後も安心して子育てができるよう「和東町子育て・地域応援給付（茶源郷ポイント）」等、引き続き支援を拡充します。

## 施策の方針2 親と子がともに学び育つ環境づくり

---

- 次世代の親の育成を目指し、小学生、中学生等が乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組を推進します。
- いきいきこども館事業や放課後子ども教室事業の実施等とともに、学童保育とも連携を図りながら、家庭と地域の教育力向上に努めます。
- ふれあいサロンの活用や子どもの居場所づくり等、住民の子育て支援活動に取り組みます。

## 施策の方針3 全ての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくり

---

- 全ての子どもたちの権利が保障され自分らしく安心して生きることができ、地域とつながりあえる活動を推奨していきます。
- 「こども110番の家」や防犯パトロールの実施による、子どもを事件や災害の被害から守るための活動を強化します。
- 子どもたちの集いの場の整備やスクールカウンセラーによるいじめ対策の充実等、子どもたちの健全な遊び・学びの環境づくりを支援します。

## 施策の方針4 多様な子育て家庭を支援する専門的な取組の充実

---

- 地域の特徴、多様な世帯の子育てニーズを把握し、多角的なアプローチの展開に取り組みます。

- 児童の虐待防止対策の充実のため、子育て支援センターや要保護児童対策地域協議会を中心とした、相談体制や学習機会の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- 障がいのある児童や配慮が必要な子どもへの支援のため、福祉医療費の他、保育園・小学校・中学校・教育委員会・保健師等の関係機関が連携した支援に取り組みます。
- ひとり親家庭や多子世帯等に対し経済的支援のみならず、保護者に対する就業対策等生活全般にわたる支援強化に努めます。
- 京都府「脱ひきこもり支援センター」との連携を強化し、ひきこもり状態にある方と、その家族へのきめ細やかな相談に応じるため、体制の確立・充実を図ります。また、小・中学校や地元の民生児童委員等と連携し、ひきこもり状態の児童生徒や家族等に対して早期にアプローチし、実態に即して一体的な支援に取り組みます。
- 和東地域学校協働本部運営委員会・家庭教育支援委員による地域住民の子育てに関する情報提供及び子育て支援の強化を図ります。

## 関連計画

- ◇ 和東町子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 和東町地産地消推進計画

## 関連SDGs



つなぎ



なごみ

ささえあい

# 基本施策 5 高齢者支援の充実

担当課：保健福祉課

## 目指す将来像

いつまでも、安心と生きがいに満ちた生活が送れる、支え合いの茶源郷

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
高齢者が友人・知人に 「週に何度か会う」頻度の割合	35.1% <sup>(※1)</sup>	50.0%	施策方針1
高齢者が地域活動に参加者として 「既に参加している」人の割合	3.3% <sup>(※1)</sup>	5.5%	施策方針2
認知症カフェ開催回数	7回/年	7回/年	施策方針3
いきいき元気塾参加者数	725人(延)	800人(延)	施策方針4
介護給付適正化の取組強化による(住 宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスの利用率	57.1% <sup>(※2)</sup>	50.0%	施策方針5

※1 令和5年度の実績    ※2 令和4年12月の実績

## 現状と課題

- 今後さらに高齢化が進み介護需要度の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民・事業者・行政が協働した取組が必要です。
- 和東町では、社会福祉協議会やボランティアを中心に様々な介護予防事業や生活支援サービスに取り組んでいます。
- しかしながら高齢化率は50%を超え、介護予防とともに要介護者に対するサービス需要はますます増加することが想定されます。
- 今後もより一層、介護予防の充実を図るとともに、自立した高齢者の生活を支え、必要な人への介護サービスが提供できる体制づくりが求められています。

## 施策の方針1 支え合いの仕組みづくり

---

- 地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターにおいて、高齢者等の健康・生活・保健・医療・地域福祉等、包括的な支援に取り組みます。
- 地域における住民同士の繋がりや支え合いの仕組みを強化するため、区、民生委員、ボランティア等と一体となった、連携・支援強化の仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療・介護サービスの一体的提供体制づくりや、かかりつけ医の普及・啓発に努めます。
- 身近な地域で、悩みや困りごと、サービス等に関する相談が行えるよう、町、地域包括支援センター、社会福祉協議会の他、関係機関・団体との連携強化に努めます。
- 就労を通じた生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センターや各種団体とも連携し、就労機会の確保に努めます。

## 施策の方針2 健康づくり・介護予防の推進

---

- 老人クラブやふれあいサロンの他、高齢者の豊かな経験や知識・技能を活かせる場や機会をつくり積極的な社会参加を促進します。
- 高齢者の介護予防や社会参加とともに、子どもや若者の学びの場づくりになることを狙いとし、保育園や学校、あるいは生涯学習活動を介した、世代を超えた様々な交流機会の創出に努めます。
- 健康寿命の延伸に向けて、自らの生活習慣を見直し健康的な生活が維持できるよう、関係機関と住民が一体になった健康づくりを推進します。
- 高齢者にとってリスクが高い感染症に対し、正しい知識を持って予防対策が実践できるよう働きかけるとともに、関係機関と一体となったまん延防止対策に努めます。

## 施策の方針3 高齢者への多様な支援の充実

---

- 今後増加が予想される認知症の予防、早期診断・早期対応の対策や、認知症に対する人材養成や徘徊SOSネットワークといった、地域ぐるみでの対策を進めます。
- 高齢者の尊厳と権利を守るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に努めます。
- 普段の生活が快適に安全に過ごせるよう、ハード・ソフト両面の多様な生活支援サービスの提供に努めます。
- 高齢者本人のみならず、家族介護者等に対する生活支援を充実します。

## 施策の方針4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

---

- 利用者が自らの身体状況等に応じた自立支援・重度化防止に必要なサービスを選択できるよう、住民ニーズの把握や、サービスの周知・充実に努めます。

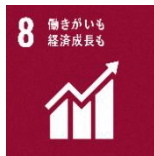
## 施策の方針5 介護保険事業の充実

- 要介護者の状況に応じ、居宅サービス、施設サービスが適切に利用できるように、サービス提供基盤の確保に努めます。
- 介護サービスの質の向上を図るため、ケアマネージャーや介護職員への情報提供や研修体制の強化に努めます。
- サービス利用者の適切なサービス利用確保と介護給付費や介護保険料の抑制のために、要介護認定の適正化や、縦覧点検・医療情報との突合といった介護給付適正化の取組を強化します。

### 関連計画

- ◇ 和束町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

### 関連SDGs



和の郷 知の郷 茶源郷 和束



# 基本施策 6 障がい者支援の充実

担当課：保健福祉課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

## 目指す将来像

障がいがあっても地域全体で支え合い、ともに豊かで安心して過ごせるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
障がい者のボランティア参加回数	0回	10回	施策方針1
希望者の一般就労率	19.9%	28.4%	施策方針2
バリアフリー対応公共施設の割合	75%	90%	施策方針3
相談対応満足度	80%	100%	施策方針4

## 現状と課題

- 障がいの有無に関わらず、誰もが個人の尊厳が重んじられ、社会のあらゆる分野に参加する機会が提供される必要があります。
- 和東町及び相楽東部広域連合では、バリアフリーのまちづくりや就労支援に取り組むとともに、特別支援教育を推進しています。
- しかしながら様々な障がい者を支えるマンパワーが必ずしも十分とはいえない状況にあります。
- 障がい者を支える人材確保と合わせて、障がい者のボランティア活動等への参加の可能性も追求していき、障がい者が可能な限り地域で自立して暮らせるよう、支援体制を充実していくことが求められます。

## 施策の方針1 支え合いの実現に向けた支援の推進

---

- 障がい者や障がい者福祉のことを住民がより理解するために、意識啓発・広報活動の充実や、障がいのある人となない人の日常的な交流・ふれあいの一層の拡大に努めます。
- 障がい者スポーツ振興の機運が高まっており、スポーツ・レクリエーションや芸術・文化・余暇活動への積極的な参加を促進します。
- 地域共生社会の実現に向けて、障がい者を支援するボランティア活動とともに、障がい者も可能な範囲で支える側になれるよう、障がい者のボランティア活動への参加を促進します。

## 施策の方針2 障がい者の特性・ニーズを踏まえた支援の推進

---

- 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見・早期対応に繋がるよう、各種健診やリハビリテーションの充実といった健康・保健事業の推進とともに、家族への各種支援の強化を図ります。
- 障がいや発達の遅れで支援が必要な幼児を可能な限り受け入れる体制確保のため、就学前教育・保育園、小・中学校における特別支援教育、さらには生涯学習の充実等、年齢に応じた教育・育成環境の充実を図ります。（※広域連合事業含む）
- 働く意欲や能力を持った障がい者の一般就労に向けて、ハローワークをはじめ近隣市町村との連携の中、障がい者雇用を促進していきます。

## 施策の方針3 安心して暮らせる地域づくりの推進

---

- 「バリアフリー新法」や「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設等のバリアフリー化とともに、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れたまちづくりを推進します。
- 障がい者がより安全で快適な場所で生活できるよう、一人ひとりの状況を踏まえた相談に応じます。
- 障がい者を事故や被害から守るため、危険な個所への交通安全施設の整備や、警察等の関係機関や各種関係団体との連携のもと安全体制の充実に努めます。

## 施策の方針4 サービス提供基盤の整備

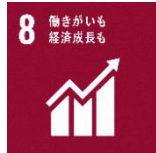
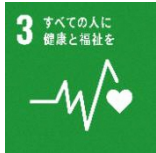
---

- 公平で透明性のあるサービス提供体制の整備を進めます。
- 各種サービスや権利擁護等について、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- サービス提供事業者への研修や利用者のモニター制度等によるサービスの質の向上と、各種課題に柔軟に対応できるよう社会福祉協議会、教育委員会等と連携したネットワーク体制の確立を目指します。

## 関連計画

- ◇ 障がい者基本計画・障がい福祉計画
- ◇ 和束町障がい者活躍推進計画

## 関連SDGs



基本目標2

## 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷



- 基本施策 1 学校教育の充実
- 基本施策 2 生涯学習の充実
- 基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応
- 基本施策 4 歴史文化の保全と継承

# 基本施策 1 学校教育の充実

担当課：相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

## 目指す将来像

質の高い学力とともに、健康や体力、生命、人権を尊重する心等豊かな人間性を育み、「我がふるさとを愛する心」を育めるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
和束町を好きと答えた生徒の割合	70.9%	80%	施策方針1
学校間連携(合同学習等)の実施回数	144回/年	160回/年	施策方針2
教職員等の研修実施回数	42回/年	48回/年	施策方針3
学校施設(教室内等)の照明設備のLED化	16%	100%	施策方針4

## 現状と課題

- 学校教育は、学力や健康・体力の育成を目指すとともに、生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心等豊かな人間性を育むものでもあります。
- 和束町では、笠置町及び南山城村と相楽東部広域連合を設立し、教育委員会の設置及び運営を行っています。
- 相楽東部広域連合では、小規模校の特性を活かし地域と連携したふるさと教育の醸成、道徳教育等による豊かな人間性の育成にも取り組んできました。また質の高い教育による学力向上とともにICT教育への環境も整えてきました。
- しかし、児童生徒の減少により、学校間連携(交流学习、合同学習や小中連携授業)の重要度が増しています。
- 今後も、小さな学校としての特色を最大限活かし、次代の地域を支え、これからの社会づくりに貢献できる児童生徒の育成に努める必要があります。

## 施策の方針1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長

- 生徒指導や中1ギャップの解消に効果のあった小・中学校の連携を深め、調和と統一のある教育内容を確立し、学力向上と希望進路の実現に繋がる指導の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 生涯にわたって社会に貢献できる人材の育成を目指し、基礎・基本の確実な定着、活用力・対応力の育成、学ぶ意識や楽しさを感じられる多様な学びを推進します。(※広域連合事業)
- 課題(領域・観点等)と目標(数値化)の共有、組織による実践に努めます。(※広域連合事業)
- 少人数教育の指導方法・体制の工夫改善を進め、教育相談、進路面談や個性を伸ばすきめ細やかな教育の充実に努めます。(※広域連合事業)
- ふるさとに愛着と誇りを持てるように町の茶業・茶文化や農業、歴史等について学び、地域の人材や資源を活用し、地域に貢献する人材の育成を含め、ふるさと教育の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 国際的な視野を身につけられるよう授業内外問わず外国語指導助手(ALT)の活用をより一層図ります。(※広域連合事業)
- 保育園、小学校、中学校の連携のもと、ICTの利点を活かした多様な学びの提供とともに、年齢に応じた教育・体験による総合的な学びの場と機会づくりを推進します。

## 施策の方針2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上

- 児童生徒の健全育成を目指しながら、いじめの未然防止と不登校児童生徒への組織的・計画的な支援に努めます。(※広域連合事業)
- 恵まれた自然や地域の産業、伝統文化、人材等を積極的に活用した相楽東部(広域連合)ならではの魅力ある学校づくりを進めます。(※広域連合事業)
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」等差別のない社会の実現を目指す法律を踏まえた人権学習の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 児童生徒の体力向上の取組や健康増進に関する教育と地元産の農作物活用等による食育の充実を図っていきます。(※広域連合事業)

## 施策の方針3 住民の信頼を高める学校づくり

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」の導入による学社連携の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 研修機会の充実による教員一人ひとりの「教師力」の向上と、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。(※広域連合事業)
- 外部の専門家や地域人材を活用した学びの提供を図ります。(※広域連合事業)

## 施策の方針4 学校を取り巻く環境づくり

- 老朽化した学校施設・設備の改修を進めていきます。(※広域連合事業)
- 「相楽東部広域連合通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保を、現状を踏まえた見直しを含めより一層の推進を図っていきます。(※広域連合事業)
- グラウンド等の学校施設・設備を地域住民等に開放します。(※広域連合事業)

### 関連計画

- ◇ 教育に関する大綱

### 関連SDGs



# WAZUKA



# 基本施策 **2** 生涯学習の充実

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

生涯にわたり、多様な学習活動を主体的に行える環境整備と人材育成ができるまちとともに、社会教育関係団体等との連携や協働参画、生涯を通じて年齢や体力等環境に応じたスポーツの機会があるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
生涯学習拠点を活用した活動発表会への参加者数	144人	180人	施策方針1
生涯学習事業の実施回数	65回	70回	施策方針2
研修会等への参加者数	353人	400人	施策方針3
学校協働本部とコミュニティ・スクールとの事業等連携人数	408人	450人	施策方針4
スポーツに触れるイベントの開催数	6回	9回	施策方針5

## 現状と課題

- 急激な社会経済情勢の変化とニーズや価値観の多様化が進む中で、生涯を通じて健康で文化的な生活の追求や自己実現を図ることが求められています。
- 和束町、笠置町及び南山城村により設立された相楽東部広域連合において、それぞれが有する社会教育・社会体育施設等の資産を有効に活用することで、3町村が人的交流を深め、新たな生涯学習活動が活発化してきています。
- しかしながら事業主体においては、広域的な住民を対象とするため、実施する側、参加する側ともに人的・時間的ロスや物理的ロスが発生するデメリットがあります。
- 「いつでも、どこでも、誰もが楽しく学習できる」環境づくりを積極的に整備推進し、また子どもを育てる社会環境を構築するため、今後も活動を支援し、「社会の絆」を活かした豊かな地域社会の形成を推進することが必要です。

## 施策の方針 1 生涯学習拠点の整備

- 広く住民へのアプローチの促進を図りながら、3町村それぞれが有する施設の相互活用等による生涯学習活動の拠点整備に努め、その活動成果の発表等の鑑賞の場を提供します。  
(※広域連合事業含む)

## 施策の方針 2 生涯学習プログラムの充実

- 3町村の広域的、かつ多世代の住民の交流による地域の活性化に繋がる多様な生涯学習機会を提供するための学習内容・場所、受講体制の充実に努め、情報の周知の徹底を図ります。  
(※広域連合事業)
- 地域の指導者の確保と生涯学習ボランティアの育成を図り、生涯学習の振興に努めます。  
(※広域連合事業)

## 施策の方針 3 学習リーダーの育成と自主運営への支援

- 住民の自主的な生涯学習活動に対する支援及びリーダー人材の発掘、育成に努めます。  
(※広域連合事業含む)

## 施策の方針 4 家庭や地域社会の教育力の向上

- 放課後子どもプランを推進し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、学校外活動の充実と家庭・地域・学校の連携強化に努めていきます。  
(※広域連合事業含む)
- 和東地域学校協働本部と和東小学校、和東中学校のコミュニティ・スクール(学校運営協議会)との密接な連携のもと、子どもを守り育てる環境づくりを図ります。  
(※広域連合事業)

## 施策の方針 5 生涯スポーツの振興

- 誰もが心身ともに健康な生活を送ることができるようスポーツ機会の提供やスポーツに触れるイベント等の開催に努めます。  
(※広域連合事業含む)
- 地域の特色あるスポーツ活動を推進する団体の育成に努めます。  
(※広域連合事業含む)
- 地域スポーツによる地域の活性化と人材育成を図るとともに、学校との連携によるスポーツ振興に取り組みます。  
(※広域連合事業含む)
- ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツを実践できる活動支援と環境整備に取り組みます。  
(※広域連合事業含む)
- 子どもから高齢者まで誰もが、身近でスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設の改修等とともに必要な人材の確保に努めます。  
(※広域連合事業含む)

## 関連SDGs



# 基本施策 **3** 国内外の交流と国際化への対応

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

和束町の茶業や茶文化を世界に発信して「和束茶」の知名度が向上し、交流が活発なまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
語学学習講座等参加者数	120人	130人	施策方針1
茶をテーマにしたイベント開催数	212回/年	250回/年	施策方針2
観光入込客数	188,332人	300,000人	施策方針3

## 現状と課題

- 国内のみならず国際的な交流はこれからの潮流であり、世界に目を向けた展開が求められます。
- 和束町では、茶摘み体験やトレッキング等交流人口拡大を目指した取組、またそれに対応するための外国言語の習得機会を設け、積極的なインバウンド対策にも取り組んできました。
- これらの取組により、国内外から多くの観光客が訪れる町になりましたが、茶畑への無断侵入や違法駐車等、地域の静かな生活環境を侵害し、トラブルに発展するような事例も発生していることから、観光地としての受入体制の整備や観光客へのマナーの呼びかけ等の対応が必要です。
- 今後も、催し内容の充実・発展を図り、和束町でしか体験できない観光・交流体験を展開しながら、地域と観光客が共生できる取組もセットで進めていくことが重要です。

## 施策の方針 1 国際交流体験への支援

- 国際的な視野を身につける社会教育の場での外国語指導助手（ALT）の活用を図ります。（※広域連合事業）
- 国際化に対応するため、語学学習講座を活用した国際理解と異文化交流による体験を支援します。（※広域連合事業含む）
- 留学やホームステイ等の国際交流体験により、他国の知識を深めながら、日本の生活文化について再認識する機会の創出を支援します。

## 施策の方針 2 茶をテーマにした交流事業推進

- 和東町の茶業や茶文化を活かし、本町を訪れた人が癒しを感じ元気になれる、茶をテーマにした交流事業の推進を図ります。
- 茶文化や歴史等の他、お茶の生業景観に関する情報を発信し、和東茶の地域ブランドを確立することで、交流人口のさらなる拡大を図ります。

## 施策の方針 3 農村体験の機会や場所づくり

- 田園回帰の時代の中で、農村と都市との交流による関係人口の増加を図るため、農村体験の場所創出を支援します。

## 施策の方針 4 観光客と地域住民との共生

- 観光客が地域住民の生活環境を侵害して対立関係に発展しないよう、マナーの徹底や地域ルールの周知を図るほか、観光エリアと生活圏のゾーニングに取り組み、観光客の快適な観光散策と地域住民の平穏な暮らしの両立に努めます。

## 関連SDGs



# 基本施策 **4** 歴史文化の保全と継承

担当課：まちづくり応援課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

## 目指す将来像

歴史文化遺産を通じて、和束町への誇りと郷土愛を育み、伝統と歴史を学び、次世代に伝えるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
歴史講座等の開設数	4講座	5講座	施策方針1
連合指定文化財の指定件数	2件	4件	施策方針2
文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定	未策定	1件	施策方針3
重要文化的景観の選定	未選定	1件5地区	施策方針4

## 現状と課題

- 歴史・文化は時代を紡いで生まれ継承されてきたものであり、大切な共有財産として次世代に継承していけるよう、その保全と活用を図る必要があります。
- 和束町では、歴史講座、古文書講座、展示会等の実施、報告書の発刊等により、住民が町の歴史を知る機会を提供し、また未指定文化財のリスト化等に取り組んできました。
- しかしながら歴史文化財の保護に関わる施策では未実施もあり、十分な取組には至っていない面もあります。
- 着実な取組に向けて体制を整えたうえで、今後とも、相楽東部広域連合の所管とする生涯学習や学校教育の場だけでなく、観光等多くの機会を通じて和束の魅力を再発見できる環境整備が求められます。

## 施策の方針1 町の歴史の学習及び整理と体系化

- ふるさと歴史講座や展示会の開催等により和束町の自然、歴史、文化を学習する機会の充実を図ります。(※広域連合事業)
- 地域のガイドボランティアの育成を推進します。(※広域連合事業含む)
- 和束町の歴史文化を後世に伝承していけるよう、情報の収集・整理と体系化によって情報にアクセスして住民の興味や関心を高めていきます。(※広域連合事業)
- 住民自らが“故郷を知る”運動として、さらに移住者や町外の方にも和束や周辺地域の良さを知っていただく方策として、お茶の京都DMOや近隣市町村とも連携して山城地域を巡る「お茶の歴史・文化体験ツアー」の開催を検討します。

## 施策の方針2 歴史文化財の保護

- 文化財を活用した地域活性化の歴史文化遺産の現状確認とデータベース化を進め、保存・展示場所の確保に努めます。(※広域連合事業)
- 重要歴史文化財の相楽東部広域連合指定文化財への指定を推進します。(※広域連合事業)

## 施策の方針3 文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定

- 生業景観を将来へと継承するための「和束町文化的景観保存活用計画(案)」を策定し、和束町内の多様な茶業景観を保全・活用していくため、先行して選定した「原山・釜塚・白栖・石寺・撰原」以外の地区についても拡大します。

## 施策の方針4 町の重要文化的景観の選定

- 町に住む人々の暮らしを守り、次世代に継承するため、「風景の国宝」と呼ばれている国選定の文化財「重要文化的景観」の選定を目指します。

### 関連SDGs





Wazuka Town

基本目標3

自然と共生し、安心・安全な郷



- 基本施策 1 防災・防犯体制の充実
- 基本施策 2 河川環境の整備
- 基本施策 3 上・下水道の整備
- 基本施策 4 森林保全と治山・治水
- 基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立

# 基本施策 **1** 防災・防犯体制の充実

担当課：総務課 保健福祉課

## 目指す将来像

災害等に対し十分な備え、複雑化する社会にも対応した全ての住民が安全・安心して暮らせるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
避難訓練実施回数	0回/年	1回/年	施策方針1
防災意識向上に向けた 情報発信回数	3回/年	12回/年	施策方針2
防犯に関する啓発記事の掲載数	0回/年	1回/年	施策方針3

## 現状と課題

- 住民の安心・安全を確保することは、まちづくりの基本となります。
- 和束町では、地域防災計画に基づき各種防災対策を講じ、防災マップも改訂し住民への周知に努めています。また、学校や警察等関係機関との連携のもと、防犯意識の高揚や防犯活動に取り組んでいます。
- 近年、激甚化し頻発している自然災害を想定し、地域防災体制の強化と住民と連携した避難行動の円滑化が必要ですが、高齢化が進展し、若年層人口も減少しており、消防団員の確保等、自主的な防災・防犯体制の確保が困難な状況です。
- 今後、防災・防犯体制を強化するためには、住民及び関係機関との連携を密にしながら、地域ぐるみでの取組を強化していく必要があります。
- 南海トラフ地震をはじめ今後発生が懸念される自然災害に対して、迅速な対応や被害の最小化を図るため、令和6年度に整備したドローンや令和7年度に更新した防災行政無線を活用し、住民がいち早く安全に状況把握や情報収集を行えるよう体制の整備を図ります。

## 施策の方針 1 防災体制の整備

---

- 能登半島地震を教訓に改定した「地域防災計画」に基づき、災害時の迅速な避難・救助体制の強化をさらに推進し、南海トラフ地震等の大規模災害にも対応できる体制整備を進めます。
- 要配慮者の支援ネットワークによる、災害時や緊急時の対策を強化します。
- 町職員の災害危機対応能力の向上及び業務上のリスクマネジメント体制を強化するため、危機管理演習等の訓練実施を引き続き検討します。
- 防災行政無線による緊急時における情報伝達システムの充実を図ります。
- 消防団の機動力を高めるとともに、消防団OB等やふるさとレスキューの活用も含めた、自主防災の体制強化を図ります。
- 災害時において迅速に情報収集を行うため、消防団員等を対象にドローン講習会を定期的実施し、災害への対応力を高めます。

## 施策の方針 2 災害時への備えの充実

---

- 茶源郷行政情報配信システムや防災行政無線を活用し、防災情報を発信して防災意識の向上に努めます。
- 防災パトロールによる危険個所の把握に努め、災害の未然防止に努めます。
- 木造住宅の耐震診断・改修化補助を実施します。
- 消防団員の安全対策と防災用資機材及び生活資材の適正な備蓄と更新に努めます。

## 施策の方針 3 防犯意識の高揚と防犯活動の展開

---

- PTAや民生委員等との連携による児童生徒の見守りや、警察と連携した防犯教室等の開催を推進します。
- 広報や各種講座等による住民の防犯意識の高揚に努めます。
- 地域ぐるみの防犯活動や、子どもの見守り活動、暴力追放運動等により一層取り組みます。
- 和束町青少年育成委員会の活動支援による、犯罪の低年齢化や青少年の非行防止活動の強化に努めます。
- 犯罪被害者や家族のための相談窓口の整備を支援します。

## 関連計画

- ◇ 和束町地域防災計画
- ◇ 和束町国土強靱化地域計画
- ◇ 和束町国民保護計画

## 関連SDGs



# わづか



## 基本施策 2 河川環境の整備

担当課：まちづくり応援課 建設農政課 環境衛生課 保育園  
相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

### 目指す将来像

適切な維持管理による安心・安全な河川づくりや自然豊かな河川環境に囲まれたまち

### 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
河川浚渫回数(延べ)	12回	14回	施策方針1
汚水衛生処理率	69.0%	71.0%	施策方針2
住民満足度(河川環境の整備)	0.31点/-5~5点	1.00点/-5~5点	施策方針3

### 現状と課題

- 河川は生活と深く関わるとともに、地域の景観を構成する大きな要素である一方、地域の環境状態を象徴する面も有しています。
- 和束町では京都府と連携しながら和束川の浚渫を実施するとともに、河川環境を守るための下水道や合併処理浄化槽の普及、ボランティア活動と連携した河川の清掃活動に取り組んでいます。
- 近年頻発する豪雨災害や台風等による浸水被害を軽減するため、土砂の除去や支障木の伐採等を適切に行い、河川疎通能力の維持を図ることが求められます。
- 今後も、河川を守るため、行政・住民・事業者等と一体となった河川環境の整備に取り組んでいく必要があります。
- 他方、山林の荒廃による保水能力の低下や、豪雨等による急傾斜地での崩壊の恐れがあります。
- また、線状降水帯等予想を上回る降雨による河川の氾濫等、災害に備える対策等に取り組んでいく必要があります。

## 施策の方針1 森林の保水機能の整備と水害の防止

- 山林の保水能力を維持し、河川水量を保つため、人工林の保育及び広葉樹林への転換に対する支援を行います。
- 国土強靱化計画に基づき、緊急浚渫事業等を活用した河川疎通能力の向上を促進します。

## 施策の方針2 水質の改善

- 河川の水質を改善するため、茶畑の減肥等、環境にやさしい農業を推進します。
- 公共下水道の接続促進に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

## 施策の方針3 河川環境の整備

- 河川環境を保全し、河川に親しめる空間をつくるため、散策路の整備や清掃などボランティア等と協力した環境整備の促進に努めます。
- 子どもたちの環境学習の場として、森林、茶畑、河川環境についての学習機会づくりを推進します。

### 関連計画

- ◇ 和束町国土強靱化地域計画

### 関連SDGs



# 基本施策 **3** 上・下水道の整備

担当課：環境衛生課

## 目指す将来像

将来にわたり持続可能な経営により、災害時に強い強靱な施設のもとで、安心・安全で安定した水道水の供給と汚水処理が行われるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
管路経年化率	28.6%	23.6%	施策方針1
水道事業の経常収支比率	104.0%	105.0%	施策方針2
下水道事業の在り方の 方針決定進捗率	0%	100%	施策方針3
合併処理浄化槽の設置率	53.1%	55.0%	施策方針4

## 現状と課題

- 水道水の安定供給や下水道の整備は、住民が安心・安全に暮らすための日常生活のライフラインとして大きな役割を担っています。
- 水道事業においては、施設の老朽化が進んでいることから、人口減少等の環境の変化を見据えた計画的な更新に取り組む必要があります。
- 下水道事業においては、生活環境の改善等のため公共下水道への接続促進に取り組んできましたが、基準外繰入金に依存した経営状況であり、抜本的な経営改善が求められています。
- 下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理への支援等に取り組んできました。
- 上下水道及び合併処理浄化槽における住民生活を支える役割の重要性を鑑み、適切な維持管理と計画的な施設更新を推進するとともに、将来を見据えた持続可能な運営を行う必要があります。

## 施策の方針 1 水道施設の改良と管理

- 簡易水道の適切な維持管理の継続とともに、老朽化が進む旧西部水源の施設管路について、今後の水需要に対応した計画的な更新を進めます。

## 施策の方針 2 水道事業の健全な運営

- 簡易水道事業の健全な運営のため公営企業会計を導入したことから、適正な経営管理のもと経営基盤の強化を図り、持続可能な経営の確保に努めます。

## 施策の方針 3 公共下水道事業の在り方の検討

- 下水道事業における現在の経営状況を踏まえ、抜本的な見直しを図り、下水道事業の在り方について検討を進めます。

## 施策の方針 4 合併処理浄化槽の普及促進

- 合併処理浄化槽の設置の推進とともに、適正な維持管理について啓発と支援の拡充を含めた検討を進めます。

### 関連計画

- ◇ 和束町簡易水道事業経営戦略
- ◇ 和束町特定環境保全公共下水道事業経営戦略
- ◇ 和束町簡易水道事業基本計画(令和8年3月)

### 関連SDGs



# 基本施策 **4** 森林保全と治山・治水

担当課：建設農政課

## 目指す将来像

町の重要な景観資産であり貴重な自然資産の森林の環境保全に取り組んでいるまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
間伐実施面積(延べ)	0ha	15ha	施策方針1
地籍調査実施率	41%	45%	施策方針2
森林環境等の学習会参加者数	50人	55人	施策方針3

## 現状と課題

- 和束町では、和束町森林組合とともに森林の間伐や保育事業に取り組み、民間企業も参画している京都モデルフォレスト運動の導入や、木材を使ったイベントへの取組を行っています。
- 現状、森林保全の担い手の不足は深刻な状況であり対策が必要です。また、水源かん養や自然災害防止にも繋がる土壌の強化等について課題があります。

## 施策の方針 1 森林保育に対する支援の充実

- 森林保全を図るため、間伐等の森林保育事業について、京都モデルフォレスト運動の積極的な受け入れを継続します。
- 森林保育に対する補助事業等、和束町森林組合に対する支援の充実に努めます。
- 森林環境譲与税を活用し、森林所有者への適切な森林管理による森林機能の向上を促進します。
- 豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、京都府内産木材製品の導入等、森林資源の利用を促進します。

## 施策の方針 2 治山・治水事業の推進

- 荒廃森林の整備のため、地籍調査等による所有者の確定に努めます。
- 山地崩壊や土砂流出による災害等を防止するため、砂防事業等、山地崩壊危険個所の改修事業を推進します。

## 施策の方針 3 林業活性化への支援

- 次世代を担う青少年をはじめ、広く森林の大切さを認識してもらうための契機づくりとなる普及啓発活動に関係機関・団体が連携して取り組み、緑化意識の高揚・森林の利用促進に努めます。
- 間伐材の加工品等への有効活用について、各種セミナーの開催やイベント等を通じた普及活動に努めます。

## 関連SDGs



# 基本施策 **5** 環境と共生した生活スタイルの確立

担当課：まちづくり応援課 環境衛生課 相楽東部広域連合環境課

## 目指す将来像

住民・事業者・行政が一体となり、まちぐるみで環境問題に取り組むまち

## 数値目標

目標指標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	紐づけられる (施策方針)
ごみ排出量(一人あたり)の削減	234kg/人	232kg/人	施策方針1
不法投棄件数	12件	5件	施策方針2
二酸化炭素排出量の削減	2,065t	2,035t	施策方針3
住民満足度 (豊かな自然環境の保全)	0.65点/-5~5点	1.00点/-5~5点	施策方針4

## 現状と課題

- 地球温暖化の問題に象徴されるように、環境問題は地球レベルの喫緊の課題でもあり、住民一人ひとりに課せられたテーマでもあります。
- 和束町では、電動式ごみ処理機やコンポストの導入によるごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル等による減量化に取り組むとともに、ボランティアによる清掃や不法投棄防止パトロール活動を行っています。
- 和束町の美しい景観と豊かな自然環境を次世代に守り繋げていくために、住民の生活や事業者の活動を、どのように自然環境に適応したものとするかが課題です。
- 今後も、住民・事業者とともに、一人ひとりの課題としてできるものから実践するという取組が必要となります。

## 施策の方針1 資源化・リサイクルの推進

- 省資源化・リサイクルについて、住民や事業者の理解と実践を図るとともに、多様な学習機会を設け、意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）
- 区・自治会や団体が主体的に行うリサイクル活動を促進します。
- 家庭で排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみの減量化や二酸化炭素の発生抑制に努めます。

## 施策の方針2 不法投棄防止対策の強化

- 関係機関との連携により不法投棄監視体制の強化を推進するとともに、特に鷲峰山トンネル開通により通行量の減少が見込まれる旧主要地方道宇治木屋線（犬打峠区間）について、パトロール体制の強化等により不法投棄防止に努めます。
- 住民やボランティア活動による河川等の環境美化運動を支援します。

## 施策の方針3 低炭素化の推進

- 和東町地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進め、温室効果ガス排出量の削減や脱炭素社会実現に向けた取組を推進します。
- 廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進し、ごみを出さないライフスタイル及び省エネルギー推進の啓発に努めます。

## 施策の方針4 自然環境の保全

- 豊かな自然や生物多様性の保全を推進するとともに、住民一人ひとりの環境を守る意識の定着を図ります。

### 関連計画

- ◇ 和東町ごみ処理基本計画
- ◇ 和東町分別収集計画
- ◇ 和東町地球温暖化対策実行計画

### 関連SDGs





なごみ

つなぎ

ささえあい